

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年 1月29日

【中間会計期間】 第 8 期中(自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 岸 野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目 8 番15号

【電話番号】 03-3563-8111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 堀 口 忠 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目 8 番15号

【電話番号】 03-3563-8111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 堀 口 忠 史

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 9 号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 5月1日 至 平成16年 10月31日	自 平成17年 5月1日 至 平成17年 10月31日	自 平成18年 5月1日 至 平成18年 10月31日	自 平成16年 5月1日 至 平成17年 4月30日	自 平成17年 5月1日 至 平成18年 4月30日
売上高 (千円)	4,639,910	5,280,330	5,352,641	9,671,451	10,704,023
経常利益 (千円)	231,552	327,392	310,240	584,260	701,765
中間(当期)純利益 (千円)	115,194	155,624	156,983	258,145	369,048
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数 (株)	1,023,300	2,046,600	2,046,600	1,023,300	2,046,600
純資産額 (千円)	2,374,929	2,632,992	2,953,026	2,517,969	2,848,007
総資産額 (千円)	6,441,898	6,695,555	7,086,405	6,871,677	6,799,061
1株当たり純資産額 (円)	2,320.85	1,286.52	1,442.89	2,460.64	1,391.58
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	123.78	76.04	76.70	264.33	180.32
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)		75.97	76.44		179.85
1株当たり配当額 (円)			10.00	40.00	25.00
自己資本比率 (%)	36.9	39.3	41.7	36.6	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,899	141,951	154,234	847,975	619,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	321,569	362,337	447,710	787,027	630,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	890,609	97,891	178,157	533,368	355,273
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,608,692	1,169,792	1,006,019	1,488,069	1,121,338
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	342 (581)	342 (709)	362 (740)	351 (651)	371 (730)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第6期までは潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第6期の1株当たり配当額40円には、上場記念配当10円が含まれております。
- 6 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は準社員(パート・アルバイト)の年間(中間会計期間)の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。
- 7 当社は、平成17年6月20日付で、株式1株につき2株の分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年10月31日現在

従業員数(名)	362(740)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間における平均雇用人数(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における経済状況などの外部環境は、景気の堅調な推移が伝えられる中で、不安要因として石油価格の暴騰、異常気象の影響による国内外での農作物の不作など、インフレを懸念させる内容も多く見られました。

特に外食産業にとって影響が大きいこととしては、若年労働力の減少が顕在化しており、パート・アルバイトの募集・採用に要する費用の増加や、接客サービスの質の維持など、適正労働力確保への取組み強化が最重要課題であります。

このような状況の中、当社は引き続き、「味覚とサービスを通して都会生活に楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「首都圏ベストロケーション」で「ライトフード」を「女性ターゲット」に提供するという当社の事業目的に沿った営業活動を継続してまいりました。

その結果、当中間会計期間における既存店売上高は、ほぼ前年並みの前年同期比99.8%となりました。

新規出店は、5月に「椿屋珈琲店」の第5番目の店舗として「六本木茶寮」（東京都港区）を、9月には「ラゾーナ川崎」（神奈川県川崎市）に高級喫茶の第2ブランドとして展開を進める「珈琲茶房 面影屋」第1号店を、10月には「アーバンドック ららぽーと豊洲」（東京都江東区）に「ダッキーダック オンザビーチ」と「珈琲茶房 面影屋」の2号店を、そして「PAPA上尾」（埼玉県上尾市）にスパゲッティ屋ドナを開店し、上半期における新規出店は合計5店舗となりました。

一方、6月に賃貸人との合意によりコーヒーハウス銀座東和（東京都中央区）を、10月に不採算店舗のスパゲッティ屋ドナ小川町店（東京都千代田区）を閉店しました。

また、ぱすたかん新百合ヶ丘店（神奈川県川崎市）をSC内での区画移転のため、10月1日より12月中旬迄の予定で一時閉店しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は5,352,641千円（前年同期比1.4%増）となりました。

営業利益および経常利益は、有楽町駅前地区再開発のため休業中である2店舗の営業補償金を営業外収益に計上していること、また、当中間会計期間における大型店舗の出店費用負担等により、営業利益は256,317千円（前年同期比25.5%減）、経常利益は310,240千円（前年同期比5.2%減）となりました。

中間純利益は、退店したコーヒーハウス銀座東和（東京都中央区）の店舗立退補償金を特別利益に計上した一方、スクラップ&ビルドなどにより上半期に閉店した3店舗の店舗閉鎖損失、および下半期での閉店を決定した4店舗の店舗閉鎖損失引当金繰入額の計上などにより156,983千円（前年同期比0.9%増）となりました。

部門別の業績を示すと次のとおりであります。

#### [スパゲッティ屋 ドナ]

当中間会計期間においては、PAPA上尾店を新規出店する一方、小川町店を閉店しております。

前事業年度の後半より、美味しくて割安感のある「スパゲッティ食堂」を新たなコンセプトとし、気軽に入れる店としての活性化を図り、また商品面では「自慢の一番商品」として「シーフードポモド - ロのペスカトーレ」を開発しております。

その結果、売上高は有楽町店休業の影響もあり1,781,879千円（前年同期比3.8%減）となりました。

#### [ダッキーダック]

##### (カジュアルレストラン ダッキーダック)

当中間会計期間においては、「オンザビーチ ららぽーと豊州店」を新規出店しております。

コンセプトである、「あったら楽しいお店」「ちょっとした贅沢」を具現化したライトフードカジュアルレストランとして、サラダバーやデザートを組み入れた魅力あるセットメニューを提供し、ダッキーダックならではの「楽しさ」の要素を強化しております。

また当期より、渋谷キッチン&カフェのオムライス、オンザビーチ ららぽーと豊州店のコブサラダスパゲッティやナシゴレンなど、各店舗のコンセプトに合わせた独自の魅力ある商品提供も開始しております。

その結果、売上高は1,763,749千円（前年同期比0.8%増）となりました。

##### (ダッキーダック ケーキショップ)

当中間会計期間における店舗数の増減はありません。

「おやつと手土産のプチ菓子屋さん」をコンセプトに、低価格のデザートや焼菓子などの販売を強化しましたが、催事売場における販売機会の減少もあり、売上高は139,394千円（前年同期比11.5%減）となりました。

#### [ぱすたかん]

当中間会計期間においては、新百合ヶ丘店をSC内での区画移転のため、10月1日より12月中旬迄の予定で一時的に閉店しております。

「共食とセルフクッキングが楽しい店」をコンセプトに、新たに「ふた」を使用した美味しい焼き方を提案し、主力商品であるお好み焼の販売強化を図った結果、売上高は604,648千円（前年同期比3.0%減）となりました。

#### [カフェ・その他]

##### (高級喫茶)

当中間会計期間においては、前述のとおり「椿屋珈琲店 六本木茶寮」と「珈琲茶房 面影屋」2店舗の合計3店舗を新規出店いたしました。

引続き、質の高い商品とサービスが幅広い年代層のお客様から好評を得ており、売上高は752,300千円（前年同期比40.4%増）となりました。

##### (セルフカフェ)

当中間会計期間においては、「コーヒーハウス銀座東和」を閉店いたしました。

前期の下半期に1店舗が高級喫茶へ業態転換したこともあり、売上高は160,872千円（前年同期比26.1%減）となりました。

(その他)

当中間会計期間においては、製造法の特許を取得したバジル・大葉を原料とする「緑色香味野菜ソース」や「臭いを抑えたんにくペースト」を、食材卸会社を通じた販売が好調に推移したことなどにより、売上高は149,795千円（前年同期比4.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較して115,318千円減少し、1,006,019千円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、154,234千円（前年同期比 8.7%増）となりました。これは主に税引前中間純利益が295,162千円、減価償却費が183,401千円あったのに対し、法人税等の支払額が164,648千円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、447,710千円（前年同期比 23.6%増）となりました。これは主に、新規出店のための有形固定資産の取得466,246千円および敷金の差入による支出が112,506千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、178,157千円の増加（前年同期間は 97,891千円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入が400,000千円あったのに対し、長期借入金の返済による支出が171,391千円と配当金の支払額50,451千円があったことなどによるものであります。

## 2 【店舗数・生産・仕入・販売等の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	
	生産金額 (千円)	前年同期比 (%)
自社製フレッシュケーキ	211,259	107.3
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	289,690	112.3
合計	500,950	110.1

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	
	仕入金額 (千円)	前年同期比 (%)
飲料	239,609	104.8
乳製品	135,844	88.5
缶詰・調味料・加工食材・穀類	368,493	108.4
畜肉・鶏卵・水産・加工品	224,959	105.2
野菜・果物	248,305	92.6
その他	62,871	111.8%
合計	1,280,084	101.6%

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	
	売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
スパゲッティ屋ドナ		
東京都	1,171,174	93.5
神奈川県	277,867	109.2
埼玉県	187,051	97.1
千葉県	145,785	95.2
小計	1,781,879	96.2
ダッキーダック		
東京都	1,113,500	95.0
神奈川県	252,456	93.7
埼玉県	136,889	94.2
千葉県	400,298	125.0
小計	1,903,144	99.8
ぱすたかん		
東京都	306,070	97.4
神奈川県	219,402	96.0
埼玉県	42,118	101.1
千葉県	37,057	95.2
小計	604,648	97.0
カフェ・その他		
東京都	998,306	118.0
神奈川県	12,567	
埼玉県		
千葉県	52,094	102.3
小計	1,062,968	118.5
合計		
東京都	3,589,051	100.1
神奈川県	762,293	101.3
埼玉県	366,059	96.4
千葉県	635,236	112.8
総合計	5,352,641	101.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ダッキー・ダックには、ケーキショップを含んでおります。

## (4) 地域別店舗数及び客席数の状況

	当中間会計期間 (平成18年10月31日現在)		
	中間期末店舗数(店)	前年同期比増減	客席数(席)
スパゲッティ屋ドナ			
東京都	28	2	1,409
神奈川県	8	+1	381
埼玉県	6	+1	333
千葉県	4		226
小計	46		2,349
ダッキーダック			
東京都	17	+1	1,261
神奈川県	4		331
埼玉県	2		163
千葉県	6		364
小計	29	+1	2,119
ばすたかん			
東京都	7		426
神奈川県	4	1	278
埼玉県	1		62
千葉県	1		80
小計	13	1	846
カフェ・その他			
東京都	18	+2	1,322
神奈川県	1	+1	61
埼玉県			
千葉県	2		85
小計	21	+3	1,468
合計			
東京都	70	+1	4,418
神奈川県	17	+1	1,051
埼玉県	9	+1	558
千葉県	13		755
総合計	109	+3	6,782

(注) ダッキー - ダックには、ケーキショップを含んでおります。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 新たに生じた課題

当中間会計期間において、新たに生じた対処すべき課題は次のとおりです。

若年層人口の減少などにより、望ましい人材を質・量ともに確保することが年々難しくなっており、募集媒体の選定や募集内容に工夫を凝らすなど、人材採用活動の効率化を追求してまいります。

その他重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の新設等で完了したものは、次のとおりであります。

店舗名	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	増加客席数
椿屋珈琲店 六本木茶寮 (東京都港区)	店舗設備	102,959	平成18年5月	82席
珈琲茶房 面影屋 ラゾーナ川崎店 (神奈川県川崎市幸区)	店舗設備	50,632	平成18年9月	61席
ダッキーダック オンザビーチ アーバンドックららぽーと 豊洲店 (東京都江東区)	店舗設備	74,069	平成18年10月	104席
珈琲茶房 面影屋 アーバンドックららぽーと 豊洲店 (東京都江東区)	店舗設備	67,410	平成18年10月	76席
スパゲッティ屋ドナ PAPA上尾店 (埼玉県上尾市)	店舗設備	25,019	平成18年10月	58席
合計		320,090		381席

(注) 上記金額には、店舗賃借に係る保証金または敷金が含まれておりますが、リース契約による賃借設備は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

当中間会計期間において、重要な設備で除却したものは、次のとおりであります。

店舗名	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却年月	減少客席数
コーヒーハウス 銀座東和店 (東京都中央区)	店舗設備	50	平成18年6月	24席
スパゲッティ屋ドナ 小川町店 (東京都千代田区)	店舗設備	9,346	平成18年10月	43席
ぱすたかん 新百合ヶ丘店 (神奈川県川崎市麻生区)	店舗設備	3,692	平成18年9月	76席
合計		13,088		143席

(注) コーヒーハウス銀座東和店およびスパゲッティ屋ドナ小川町店は退店、ぱすたかん新百合ヶ丘店はSC内の区画移転によるものであります。

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに発生した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (増加客席数)
		総額	既支払額				
武蔵野茶房 ダイヤモンドシティ・ミュー 武蔵村山店 (東京都武蔵村山市)	店舗設備	58,189	3,001	自己資金	平成18年 9月	平成18年 11月	72席
珈琲茶房 面影屋 ららぼーと柏の葉店 (千葉県柏市)	店舗設備	47,926	2,535	自己資金	平成18年 9月	平成18年 11月	66席
ダッキーダック 新百合ヶ丘 (神奈川県川崎市麻生 区)	店舗設備	69,949		自己資金	平成18年 11月	平成18年 12月	88席
ぱすたかん 新百合ヶ丘 (神奈川県川崎市麻生 区)	店舗設備	47,081		自己資金	平成18年 11月	平成18年 12月	62席
ぱすたかん 吉祥寺 (東京都武蔵野市)	店舗設備	34,920		自己資金	平成19年 1月	平成19年 2月	52席
面影屋珈琲店 ららぼーと横浜 (神奈川県横浜市都筑 区)	店舗設備	64,386	2,968	自己資金	平成19年 1月	平成19年 3月	80席
ココナッツ ららぼーと横浜 (神奈川県横浜市都筑 区)	店舗設備	68,266	3,201	自己資金	平成18年 12月	平成19年 3月	84席
合計		390,717	11,705				504席

(注) 投資予定額の総額にはリース契約による賃借設備を含めております。

当中間会計期間において、新たに発生した重要な設備の除却計画は、次のとおりであります。

店舗名	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却予定年月	減少客席数
ダッキーダック 川崎駅前店 (神奈川県川崎市川崎区)	店舗設備	40,395	平成18年11月	89席
スパゲッティ屋ドナ 千歳烏山店 (東京都世田谷区)	店舗設備	12,051	平成19年1月	52席
ぱすたかん 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗設備	8,704	平成19年1月	72席
カフェグレ シブヤ西武店 (東京都渋谷区)	店舗設備	13,703	平成19年1月	38席
合計		74,854		251席

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年1月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,046,600	同左	ジャスダック 証券取引所	(注)
計	2,046,600	同左		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年7月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年12月31日）
新株予約権の数（個）	71(注) 1	71(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100(注) 2	7,100(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年7月27日から 平成47年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 (2) 前記(1)にかかわらず、平成37年7月26日に至るまで新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には、平成37年7月27日より新株予約権を行使できるものとする。 (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月1日～ 平成18年10月31日		2,046,600		673,341		683,009

## (4) 【大株主の状況】

平成18年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岸野 禎 則	東京都世田谷区	790,000	38.60
柏野 雄 二	東京都世田谷区	370,000	18.08
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台 1 - 16 - 8	217,600	10.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	58,700	2.87
東和フードサービス社員持株会	東京都中央区銀座 2 - 8 - 15	48,500	2.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	32,600	1.60
株式会社久世	東京都豊島区東池袋 2 - 29 - 7	16,000	0.78
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2 - 1 - 40	16,000	0.78
森永乳業株式会社	東京都港区芝 5 - 33 - 1	16,000	0.78
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川 1 - 23 - 1	16,000	0.78
UCC上島珈琲株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通 5 - 1 - 6	16,000	0.78
計		1,597,400	78.05

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	58,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	32,600株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,046,500	20,465	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100		同上
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,465	

【自己株式等】

平成18年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,400	3,400	3,390	3,470	3,460	3,460
最低(円)	3,160	3,030	3,200	3,220	3,190	3,040

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 ( 経理財務部長 総務人事部担当 経営企画室担当 情報開発室担当 )	取締役常務執行役員 ( 総務人事部長 経理財務部担当 経営企画室担当 )	堀口 忠史	平成18年11月30日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年5月1日から平成17年10月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年5月1日から平成18年10月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年5月1日から平成17年10月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年5月1日から平成18年10月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)		当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	1,174,796		1,006,019		1,126,343	
2	売掛金	250,907		255,968		299,775	
3	たな卸資産	89,580		82,233		89,467	
4	前払費用	98,080		105,330		86,935	
5	繰延税金資産	73,263		177,283		73,864	
6	その他	2,336		64,990		11,887	
	貸倒引当金	376		384		463	
	流動資産合計	1,688,588	25.2	1,691,442	23.9	1,687,810	24.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)	建物	1,311,916		1,424,518		1,357,701	
(2)	工具器具備品	186,541		205,503		182,339	
(3)	土地	967,100		989,000		989,000	
(4)	その他	2,909		204,513		9,950	
	有形固定資産合計	2,468,468		2,823,535		2,538,991	
2 無形固定資産							
(1)	商標権	206		99		132	
(2)	ソフトウェア	10,832		8,191		9,302	
(3)	電話加入権	9,944		9,944		9,944	
	無形固定資産合計	20,982		18,235		19,379	
3 投資その他の資産							
(1)	投資有価証券	9,978		11,118		12,662	
(2)	出資金	300		600		300	
(3)	従業員長期貸付 金	460		750		190	
(4)	長期前払費用	58,263		50,739		59,724	
(5)	繰延税金資産	153,914		113,262		135,786	
(6)	保証金	924,908		919,393		955,902	
(7)	敷金	1,369,692		1,457,331		1,388,314	
	貸倒引当金	0		2		0	
	投資その他の資産 合計	2,517,516		2,553,191		2,552,880	
	固定資産合計	5,006,967	74.8	5,394,962	76.1	5,111,251	75.2
	資産合計	6,695,555	100.0	7,086,405	100.0	6,799,061	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)		当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1 買掛金		260,883		266,612		280,174	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	2	814,482		401,082		214,482	
3 未払金		390,399		442,542		455,651	
4 未払賞与		163,810		156,000		177,766	
5 未払費用		59,025		64,540		81,120	
6 未払法人税等		176,317		234,873		180,290	
7 未払消費税等		43,465		31,366		79,650	
8 店舗閉鎖損失引当金				96,415			
9 その他		133,781		138,958		164,321	
流動負債合計		2,042,165	30.5	1,832,393	25.9	1,633,458	24.0
<b>固定負債</b>							
1 長期借入金	2	1,633,795		2,018,563		1,976,554	
2 退職給付引当金		232,516		239,468		242,521	
3 役員退職慰労引当金		41,453		41,453		41,453	
4 長期預り金		1,500		1,500		1,500	
5 長期前受収益		111,133				55,566	
固定負債合計		2,020,398	30.2	2,300,985	32.4	2,317,595	34.1
負債合計		4,062,563	60.7	4,133,378	58.3	3,951,054	58.1
<b>(資本の部)</b>							
<b>資本金</b>							
<b>資本剰余金</b>							
1 資本準備金		683,009	10.1			683,341	9.9
資本剰余金合計		683,009	10.2			683,009	10.1
<b>利益剰余金</b>							
1 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		1,126				1,126	
(2) 別途積立金		1,070,000				1,070,000	
2 中間(当期)未処分 利益		204,735				418,158	
利益剰余金合計		1,275,861	19.0			1,489,285	21.9
その他有価証券 評価差額金		780	0.0			2,372	0.0
資本合計		2,632,992	39.3			2,848,007	41.9
負債及び資本合計		6,695,555	100.0			6,799,061	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)		当中間会計期間末 (平成18年10月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				673,341	9.5		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				683,009			
資本剰余金合計				683,009	9.7		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金				563			
別途積立金				1,370,000			
繰越利益剰余金				224,540			
利益剰余金合計				1,595,103	22.5		
株主資本合計				2,951,454	41.7		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				1,572	0.0		
評価・換算差額等 合計				1,572	0.0		
純資産合計				2,953,026	41.7		
負債純資産合計				7,086,405	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		5,280,330	100.0	5,352,641	100.0	10,704,023	100.0			
売上原価	5	1,444,622	27.4	1,493,949	27.9	2,968,242	27.7			
売上総利益		3,835,707	72.6	3,858,691	72.1	7,735,780	72.3			
販売費及び一般管理費	5	3,491,464	66.1	3,602,373	67.3	7,054,304	65.9			
営業利益		344,243	6.5	256,317	4.8	681,476	6.4			
営業外収益	1	10,533	0.2	79,583	1.5	72,385	0.7			
営業外費用	2	27,384	0.5	25,661	0.5	52,096	0.5			
経常利益		327,392	6.2	310,240	5.8	701,765	6.6			
特別利益	3			95,047	1.8	11,300	0.0			
特別損失	4			110,124	2.1	11,962	0.1			
税引前中間(当期) 純利益		327,392	6.2	295,162	5.5	701,103	6.5			
法人税、住民税及び 事業税		162,832		218,320		306,684				
法人税等調整額		8,935	171,767	3.3	80,142	138,178	2.9	25,370	332,054	3.1
中間(当期)純利益		155,624	2.9	156,983	2.9	369,048	3.4			
前期繰越利益		49,110				49,110				
中間(当期) 未処分利益		204,735				418,158				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年4月30日残高(千円)	673,341	683,009	683,009	1,126	1,070,000	418,158	1,489,285	2,845,635
中間会計期間中の変動額								
特別償却準備金の取崩し(注)				563		563		
別途積立金の積立て(注)					300,000	300,000		
剰余金の配当(注)						51,165	51,165	51,165
中間純利益						156,983	156,983	156,983
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				563	300,000	193,618	105,818	105,818
平成18年10月31日残高(千円)	673,341	683,009	683,009	563	1,370,000	224,540	1,595,103	2,951,454

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年4月30日残高(千円)	2,372	2,372	2,848,007
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)			
別途積立金の積立て(注)			
剰余金の配当(注)			51,165
中間純利益			156,983
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	800	800	800
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	800	800	105,018
平成18年10月31日残高(千円)	1,572	1,572	2,953,026

(注) 平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	(自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	(自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		327,392	295,162	701,103
減価償却費		176,780	183,401	378,853
退職給付引当金の増減額(減少額)		7,328	3,052	17,333
貸倒引当金の増減額(減少額)		73	76	13
店舗閉鎖損失引当金の 増減額(減少額)			96,415	
受取利息及び受取配当金		781	997	796
支払利息		26,335	24,802	50,188
店舗立退補償金			95,000	
固定資産除却損			407	11,962
店舗閉鎖損失			13,088	
投資有価証券売却益			47	
売上債権の増減額(増加額)		42,965	43,806	5,901
たな卸資産の増減額(増加額)		4,821	7,233	4,708
前払費用の増減額(増加額)		5,846	17,151	5,298
その他流動資産の増減額(増加額)		3,101	4,974	6,449
長期前払費用の増減額(増加額)		5,102	584	18,828
仕入債務の増減額(減少額)		13,693	13,561	5,597
未払金の増減額(減少額)		18,263	17,318	32,140
未払賞与の増減額(減少額)		6,189	21,766	7,767
未払費用の増減額(減少額)		55,016	16,271	32,041
未払法人税等の増減額(減少額)		13,960	910	1,146
未払消費税等の増減額(減少額)		11,005	48,284	25,179
預り金の増減額(減少額)		13,123	13,362	5,416
前受収益の増減額(減少額)		46,305		46,305
前受金の増減額(減少額)		2,412		2,412
長期前受収益の増減額(減少額)		55,566	55,566	111,133
その他流動負債の増減額(減少額)			12,763	12,000
小計		460,878	344,449	1,115,741
利息及び配当金の受取額		781	788	796
利息の支払額		26,262	26,354	50,994
法人税等の支払額		293,446	164,648	446,140
営業活動による キャッシュ・フロー		141,951	154,234	619,402
		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	(自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	(自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				

定期預金の預入による支出				5,005
定期預金の払出による収入			5,005	5,004
有形固定資産の取得による支出	315,828		466,246	534,803
無形固定資産の取得による支出	1,794		425	1,994
出資金の差入による支出			300	
投資有価証券の売却による収入			243	
貸付けによる支出			2,000	
貸付金の回収による収入	640		220	910
保証金の差入による支出	5,766			44,206
保証金の回収による収入	8,389		13,159	21,835
敷金の差入による支出	48,312		112,506	79,390
敷金の回収による収入	333		20,140	6,788
店舗立退に伴う補償金収入			95,000	
投資活動による キャッシュ・フロー	362,337		447,710	630,860
財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入による収入			400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	57,241		171,391	714,482
配当金の支払額	40,650		50,451	40,791
財務活動による キャッシュ・フロー	97,891		178,157	355,273
現金及び現金同等物の 増減額(減少額)	318,277		115,318	366,731
現金及び現金同等物の 期首残高	1,488,069		1,121,338	1,488,069
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	1,169,792	1,006,019	1,121,338

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等                      に基づく時価法(評価差                      額は全部資本直入法によ                      り処理し、売却原価は移                      動平均法により算定)</p> <p>(2) デリバティブ                      時価法</p> <p>(3) たな卸資産                      製品、商品                      総平均法による原価法                      原材料、貯蔵品                      最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間決算日の市場価格等                      に基づく時価法(評価差                      額は全部純資産直入法に                      より処理し、売却原価は                      移動平均法により算定)</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      製品、商品                      同左                      原材料、貯蔵品                      同左</p>	<p>(1) 有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づ                      づく時価法(評価差額は                      全部資本直入法により処                      理し、売却原価は移動平                      均法により算定)</p> <p>(2) デリバティブ                      同左</p> <p>(3) たな卸資産                      製品、商品                      同左                      原材料、貯蔵品                      同左</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      ただし、平成10年4月1日以                      降取得した建物(建物付属設                      備は除く)については、定額                      法によっております。                      なお、主な耐用年数は以下の                      とおりであります。                      建物 2～39年                      工具器具備品 2～18年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、ソフトウェア(自社利                      用分)については、社内にお                      ける見込利用可能期間(5年)                      に基づく定額法を採用して                      おります。</p> <p>(3) 長期前払費用                      均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      ただし、平成10年4月1日以                      降取得した建物(建物付属設                      備は除く)については、定額                      法によっております。                      なお、主な耐用年数は以下の                      とおりであります。                      建物 6～39年                      工具器具備品 2～18年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>	<p>(1) 有形固定資産                      定率法を採用しております。                      ただし、平成10年4月1日以                      降取得した建物(建物付属設                      備は除く)については、定額                      法によっております。                      なお、主な耐用年数は以下の                      とおりであります。                      建物 5～39年                      工具器具備品 2～18年</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 長期前払費用                      同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備                      えるため、一般債権につい                      ては貸倒実績率等により、貸倒                      懸念債権等特定の債権につ                      いては個別に回収可能性を勘                      案し、回収不能見込額を計上                      しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるた                      め、当事業年度末における退                      職給付債務に基づき、当中間                      会計期間末において発生して                      いると認められる額を計上し                      ております(簡便法)。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金                      内規の改訂に伴い、役員に対                      する退職慰労金制度が廃止さ                      れたため、内規上の経過措置                      から生じる要支給額のみを計                      上しております。</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金                      下期以降に閉店することが確                      定した店舗について、今後発                      生が見込まれる店舗閉鎖損失                      に備えるため、当該損失見込                      額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるた                      め、当事業年度末における退                      職給付債務に基づき計上して                      おります(簡便法)。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金                      同左</p> <p>(4)</p>
4 リース取引の処理方 法	<p>リース物件の所有権が借主に移転                      すると認められるもの以外のファ                      イナンス・リース取引について                      は、通常の賃貸借取引に準じた会                      計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 変動金利支払いの借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、この取引については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。                      これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)                      当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。                      従来「資本の部」の合計に相当する金額は2,953,026千円であります。                      なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年10月31日)	当中間会計期間末 (平成18年10月31日)	前事業年度末 (平成18年4月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,289,944千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,565,893千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,429,649千円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
(イ)担保に供している資産	(イ)担保に供している資産	(イ)担保に供している資産
建物 60,820千円	建物 64,673千円	建物 64,470千円
土地 409,000千円	土地 409,000千円	土地 409,000千円
保証金 210,283千円	保証金 210,283千円	保証金 210,283千円
敷金 145,225千円	敷金 145,225千円	敷金 145,225千円
計 825,328千円	計 829,182千円	計 828,979千円
(ロ)上記に対応する債務	(ロ)上記に対応する債務	(ロ)上記に対応する債務
一年以内返済予定の長期借入金 580,000千円	一年以内返済予定の長期借入金 372,482千円	一年以内返済予定の長期借入金 80,000千円
長期借入金 320,000千円	長期借入金 427,518千円	長期借入金 680,000千円
計 900,000千円	計 800,000千円	計 760,000千円
3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。	3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。	3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 500,000千円	当座貸越極度額 500,000千円	当座貸越極度額 500,000千円
借入実行残高 千円	借入実行残高 千円	借入実行残高 千円
差引額 500,000千円	差引額 500,000千円	差引額 500,000千円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 17千円	受取利息 209千円	受取利息 26千円
受取配当金 764千円	受取配当金 787千円	受取配当金 769千円
営業補償金 9,261千円	営業補償金 55,566千円	営業補償金 64,827千円
		協賛金 5,374千円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 26,335千円	支払利息 24,802千円	支払利息 50,188千円
3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目	3 特別利益の主要項目
	店舗立退補償金 95,000千円	前期損益修正益 11,300千円
4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目	4 特別損失の主要項目
	固定資産除却損 建物 407千円	固定資産除却損 建物 11,662千円
	店舗閉鎖損失 引当金繰入額 96,415千円	工具器具備品 300千円
	店舗閉鎖損失 建物除却損 12,692千円	計 11,962千円
	工具器具備品 除却損 395千円	
	リース解約損 213千円	
	計 13,301千円	
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
有形固定資産 165,002千円	有形固定資産 172,262千円	有形固定資産 353,006千円
無形固定資産 1,846千円	無形固定資産 1,570千円	無形固定資産 3,649千円
長期前払費用 9,932千円	長期前払費用 9,569千円	長期前払費用 22,197千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,046,600			2,046,600

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月26日 定時株主総会	普通株式	51,165	25	平成18年4月30日	平成18年7月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,466	10	平成18年10月31日	平成18年12月26日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年10月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,174,796千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,004千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,169,792千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,174,796千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,004千円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,169,792千円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年10月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,006,019千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,006,019千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,006,019千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,006,019千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年 4月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,126,343千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,005千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,121,338千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,126,343千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,005千円	<hr/>		現金及び現金同等物	1,121,338千円
現金及び預金勘定	1,174,796千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,004千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	1,169,792千円																									
現金及び預金勘定	1,006,019千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	1,006,019千円																									
現金及び預金勘定	1,126,343千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,005千円																									
<hr/>																										
現金及び現金同等物	1,121,338千円																									

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>440,198</td> <td>200,696</td> <td>239,501</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>134,620</td> <td>55,747</td> <td>78,873</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>36,325</td> <td>29,084</td> <td>7,240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>611,144</td> <td>285,527</td> <td>325,616</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	440,198	200,696	239,501	有形固定資産その他	134,620	55,747	78,873	ソフトウェア	36,325	29,084	7,240	合計	611,144	285,527	325,616	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>527,574</td> <td>174,395</td> <td>353,179</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>145,698</td> <td>79,826</td> <td>65,872</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>48,148</td> <td>17,622</td> <td>30,526</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>721,422</td> <td>271,843</td> <td>449,578</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	527,574	174,395	353,179	有形固定資産その他	145,698	79,826	65,872	ソフトウェア	48,148	17,622	30,526	合計	721,422	271,843	449,578	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>455,262</td> <td>180,199</td> <td>275,062</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>145,698</td> <td>67,599</td> <td>78,098</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>40,383</td> <td>16,183</td> <td>24,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>641,344</td> <td>263,982</td> <td>377,361</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	455,262	180,199	275,062	有形固定資産その他	145,698	67,599	78,098	ソフトウェア	40,383	16,183	24,200	合計	641,344	263,982	377,361
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	440,198	200,696	239,501																																																											
有形固定資産その他	134,620	55,747	78,873																																																											
ソフトウェア	36,325	29,084	7,240																																																											
合計	611,144	285,527	325,616																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	527,574	174,395	353,179																																																											
有形固定資産その他	145,698	79,826	65,872																																																											
ソフトウェア	48,148	17,622	30,526																																																											
合計	721,422	271,843	449,578																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	455,262	180,199	275,062																																																											
有形固定資産その他	145,698	67,599	78,098																																																											
ソフトウェア	40,383	16,183	24,200																																																											
合計	641,344	263,982	377,361																																																											
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																																												
1年以内 109,702千円	1年以内 134,586千円	1年以内 117,662千円																																																												
1年超 220,537千円	1年超 320,493千円	1年超 264,559千円																																																												
合計 330,240千円	合計 455,080千円	合計 382,222千円																																																												
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
支払リース料 67,988千円	支払リース料 72,671千円	支払リース料 137,846千円																																																												
減価償却費相当額 64,619千円	減価償却費相当額 69,080千円	減価償却費相当額 131,073千円																																																												
支払利息相当額 3,567千円	支払利息相当額 4,224千円	支払利息相当額 7,164千円																																																												
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年10月31日)			当中間会計期間末 (平成18年10月31日)			前事業年度末 (平成18年4月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	8,662	9,978	1,316	8,466	11,118	2,651	8,662	12,662	4,000
債券									
その他									
計	8,662	9,978	1,316	8,466	11,118	2,651	8,662	12,662	4,000

(注) その他有価証券の減損処理については、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについてはすべて、並びに30%以上50%未満下落しているものについては個別銘柄毎に、当中間会計期間(事業年度)における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しており、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしておりますので注記の対象から除いております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
該当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

( 1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年 5月 1日 至 平成18年 4月30日)
1株当たり純資産額 1,286円52銭	1株当たり純資産額 1,442円89銭	1株当たり純資産額 1,391円58銭
1株当たり中間純利益 76円04銭	1株当たり中間純利益 76円70銭	1株当たり当期純利益 180円32銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 75円97銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 76円44銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 179円85銭
<p>当社は、平成17年 6月20日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度の 1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。</p> <p>ただし、前中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成17年 6月20日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前事業年度の 1株当たり情報の各数値は、以下のとおりであります。</p> <p>ただし、前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり純資産額 1,230円32銭 1株当たり当期純利益 132円17銭</p>
前中間会計期間	前事業年度	
1株当たり純資産額 1,160円42銭	1株当たり純資産額 1,230円32銭	
1株当たり中間純利益 61円89銭	1株当たり当期純利益 132円17銭	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)		2,953,026	
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(千円)		2,953,026	
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数		2,046,600	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	前事業年度 (自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	155,624	156,983	369,048
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	155,624	156,983	369,048
普通株式の期中平均株式数(株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	1,886	7,098	5,425
(うち新株予約権)	(1,886)	(7,098)	(5,425)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年8月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	20,466千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年12月26日

(注) 平成18年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |               |                             |                         |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第7期) | 自 平成17年5月1日<br>至 平成18年4月30日 | 平成18年7月27日<br>関東財務局長に提出 |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|-------------------------|

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年 1月26日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年5月1日から平成17年10月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年5月1日から平成17年10月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年 1月26日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 一 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 谷 伸 太 郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年5月1日から平成18年10月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年5月1日から平成18年10月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。